

品川区  
の

# 登録調査員を募集します!



国勢調査などの国の重要な統計調査へ  
調査員として活動していただける方を公募・登録し、  
統計調査時に調査員の仕事をお願いしています。  
よりよい未来をつくるために欠かせない、とても重要な仕事です。

統計調査員の  
仕事に興味がある

## 登録調査員とは…

統計調査のお仕事を  
していただく方で、  
品川区に統計調査員として登録  
して頂いた方のことをいいます。

区から登録調査員へ、統計調査を実施する際に、  
調査への従事を依頼します。  
調査の実施数・時期は、毎年異なります。

調査員の任命期間：

1 調査につき約 2 か月程度



責任をもって仕事を  
やり遂げることができる

## 統計調査員の仕事

国が実施する各種統計調査に  
調査員として、

- ・説明会の参加
- ・調査対象への訪問
- ・調査票の配布、記入依頼
- ・調査票の回収、整理、提出

などをするお仕事です。

こんな統計調査があります。

- 国勢調査
- 工業統計調査
- 就業構造基本調査
- 経済センサス-基礎調査
- 経済センサス-活動調査
- 住宅・土地統計調査 など

## 応募方法

募集期間：平成 29 年 12 月 11 日～平成 30 年 1 月 12 日 (金) **必着**

### ▶応募から登録の流れ



### ▶申込書の配布・提出場所

品川区役所第二庁舎 6F 地域活動課統計係 窓口

来庁が難しい場合は、電話にてご連絡ください。

◆品川区役所 最寄駅◆  
JR 大井町駅  
東急大井町線 下神明駅

▶面接日：1月30日(火)・31日(水)・2月1日(木)  
いずれかの日程で、2時間程度。(説明会&面接)

詳しい募集案内は  
裏面をご覧ください

# 品川区登録調査員 募集案内

統計調査は、私たちの日常の暮らしや産業の現状を正確に表し、将来を考えていくうえで重要な役割を果たしています。統計調査において統計調査員は、調査票の配布・回収・点検等、調査対象（世帯や事業所）と直接やりとりを行うという、調査現場の最前線にあって重要な仕事を受け持ちます。

**品川区では、平成30年度以降に実施する統計調査に従事していただける、『登録調査員』を募集します。**

## 【登録調査員とは】

統計調査のお仕事をさせていただく方で、品川区に統計調査員として登録した方のことをいいます。統計調査を実施する際に、登録調査員の方へ調査の従事を依頼し、統計調査員として活動していただきます。統計調査員は、調査の都度任命される国または東京都の非常勤の公務員となります。

## 1. 主な業務内容（下記は一例であり、調査によって異なります。）

- (1) 調査員事務説明会へ出席
- (2) 調査対象の確認、名簿や地図の作成、「調査のお願い」等の配布
- (3) 調査対象へ調査依頼、調査票の配布・記入方法の説明
- (4) 記入された調査票の回収
- (5) 回収した調査票の検査・整理
- (6) 調査票などの調査関係書類を品川区へ提出

## 2. 応募の要件

- (1) 満20歳以上満74歳以下(平成30年4月1日時点)である方。
- (2) 心身ともに健全であり、統計調査に理解と熱意を持ち、責任をもって統計調査業務を完了することができる方。
- (3) 品川区内に住所を有すること。または区内での調査活動に支障がない居所の方。
- (4) 他の区市町村の登録調査員でないこと。または区内での調査活動に支障がない方。
- (5) 税務・警察・選挙に直接関係のない方。
- (6) 暴力団員でない方および暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない方。  
(品川区暴力団排除条例より)。
- (7) 調査終了後も含めて、調査業務で得た情報等の秘密を保護できる方。
- (8) 調査員事務説明会に必ず出席できる方。
- (9) 調査書類等を指定された日時・場所に提出できる方。

## 3. 報酬額

調査によって異なりますが、目安としては1調査あたり約2～5万円程度。

※ 調査員事務説明会への出席および調査に係る交通費相当額を含んでいます。

## 4. 募集人数

約30名

## 5. 申込み方法・期限

品川区地域活動課統計係窓口にて配布する申込書に記入および写真貼付の上、ご提出下さい。

申込期限：平成30年1月12日（金）（必着） （窓口へ持参か、郵送にて提出）

## 6. 説明会および面接

面接日は申込書審査のうえ、後日お知らせします。（1月中旬～下旬頃を予定しております。）

面接日当日は、登録調査員についての説明会（1時間程度）の後、面接を行います。

## 7. 結果通知

合否にかかわらず、通知いたします。ただし面接を欠席された場合通知はいたしません。

## 8. その他

ご提出いただいた申込書に記載された個人情報厳重に管理し、統計調査業務以外には使用しません。

【問合せ先】品川区地域振興部地域活動課統計係 〒140-8715 品川区広町2-1-36 第二庁舎6階  
電 話 03-5742-6869（直通）